

大庄食品添加物取扱要領

1 使用不可物質の指定と使用の除外

(1) 目的

国際的評価で、健康への影響が指摘されている食品添加物を「使用不可物質」に指定して使用を制限し、お客様に提供する食材の安全と安心を確保する。

(2) 食品添加物の使用不可物質に関する基準(対応)

基準	対象	対応
「使用不可物質」	加工食品 (飲料を除く)	「使用不可物質」に指定した食品添加物を用いた加工食品は、使用しません。

※ただし、業態コンセプトやメニュー構成等における食材確保の都合上、やむを得ず一時的に使用することがあります。

(3) 食品添加物の「使用不可物質」の指定

ア 指定の考え方

- ① JECFA (FAO/WHO 合同食品添加物専門家会議) の評価において、安全性が指摘されたもの
- ② 国内外の信頼できる機関において、発がん性、変異原性、催奇形性等が指摘されているもの
- ③ 発がん性等の指摘があり、消費者の不安が大きいタール系合成着色料
- ④ 他の「使用不可物質」と類縁物質であり、発がん性等の疑いについて一部で指摘があるもの等

イ 種類

- | | |
|------------------|-------------|
| ① タール系合成着色料 12 種 | ② 天然着色料 2 種 |
| ③ 小麦粉処理剤 2 種 | ④ 保存料 7 種 |
| ⑤ 酸化防止剤 3 種 | (合計 26 種) |

ウ 対象リスト

使用不可物質 (26 物質)

使用不可指定番号	用途	物質名	食品表示
A-1	着色料	食用赤色 2 号、同アルミニウムレーキ	赤色 2 号、赤 2、アマランサス
A-2	着色料	食用赤色 3 号、同アルミニウムレーキ	赤色 3 号、赤 3、エリスロシン
A-3	着色料	食用赤色 40 号、同アルミニウムレーキ	赤色 40 号、赤 40、アルラレット AC
A-4	着色料	食用赤色 102 号	赤色 102 号、赤 102
A-5	着色料	食用赤色 104 号	赤色 104 号、赤 104

A-6	着色料	食用赤色 105 号	赤色 105 号、赤 105
A-7	着色料	食用赤色 106 号	赤色 106 号、赤 106
A-8	着色料	食用黄色 4 号、同アルミニウムレーキ	黄色 4 号、黄 4、タートラジン
A-9	着色料	食用黄色 5 号、同アルミニウムレーキ	黄色 5 号、黄 5、サリチンイエロー FCF
A-10	着色料	食用緑色 3 号、同アルミニウムレーキ	緑色 3 号、緑 3、ファーストグリーン FCF
A-11	着色料	食用青色 1 号、同アルミニウムレーキ	青色 1 号、青 1、ブリリアントブルー FCF
A-12	着色料	食用青色 2 号、同アルミニウムレーキ	青色 2 号、青 2、インジゴカルミン
A-13	着色料	コチニール色素	カルミン酸、コチニール
A-14	着色料	ラック色素	ラック色素、ラッカイン酸、ラック
A-15	小麦粉処理剤	臭素酸カリウム	表示義務なし ※業者確認
A-16	小麦粉処理剤	過酸化ベンゾイル	表示義務なし ※業者確認
A-17	保存料	パラオキシ安息香酸プロピル	パラオキシ安息香酸プロピル、パラオキシ安息香酸、プロピルパラベン
A-18	保存料	パラオキシ安息香酸イソブチル	パラオキシ安息香酸イソブチル、パラオキシ安息香酸、イソブチルパラベン
A-19	保存料	パラオキシ安息香酸イソプロピル	パラオキシ安息香酸イソプロピル、パラオキシ安息香酸、イソプロピルパラベン
A-20	保存料	パラオキシ安息香酸エチル	パラオキシ安息香酸エチル、パラオキシ安息香酸、エチルパラベン
A-21	保存料	パラオキシ安息香酸ブチル	パラオキシ安息香酸ブチル、パラオキシ安息香酸、ブチルパラベン
A-22	保存料	デヒドロ酢酸ナトリウム	デヒドロ酢酸ナトリウム、デヒドロ酢酸 Na
A-23	保存料	安息香酸・安息香酸 Na	安息香酸・安息香酸 Na
A-24	酸化防止剤	ジブチルヒドロキシトルエン	ジブチルヒドロキシトルエン、BHT
A-25	酸化防止剤	ブチルヒドロキシアニソール	ブチルヒドロキシアニソール、BHA
A-26	酸化防止剤	エチレンジアミン四酢酸二ナトリウム	EDTE ナトリウム、EDTE-Na

2 自社分析食品添加物

(1) 目的

健康へのお客様の関心の強い食品添加物を計画的に自社分析し、食材の安全とお客様の
一層の安心の確保に努める

(2) 指定の考え方

お客様の不安が大きい物質の中から分析可能な物質(食品添加物)を分析

- ① お客様が、健康への影響についての強い不安を感じている物質を指定する。
- ② ポストハーベストの物質は、納得できないお客様が多いことから指定する。

(3) 分析の実施 ①分析機関 大庄総合科学新潟研究所

②分析方法 着色料：TLC（薄層クロマトグラフィー法）

防カビ剤：GC/MS(ガスクロマトグラフィー質量分析法)

(4) 自社分析を行う食品添加物

名称	基準	対応
「自社分析食品添加物」	使用不可着色料	「使用不可物質」に指定しており、製品規格書での不使用確認に加えて、自社分析で不使用(含まれていないこと)を確認する。
	防カビ剤	主に輸入果実類で収穫後に使用されること、及び農薬(殺菌剤)として栽培管理で使用されることから、自社分析で残留量を確認する。

(5) 対象リスト

自社分析食品添加物 (19物質)

NO	用途	物質名	食品表示	使用不可指定番号
B-1	着色料	食用赤色 2 号、同アルミニウムレーキ	赤色 2 号、赤 2、アマゾンサス	A-1
B-2	着色料	食用赤色 3 号、同アルミニウムレーキ	赤色 3 号、赤 3、エリスロシ	A-2
B-3	着色料	食用赤色 40 号、同アルミニウムレーキ	赤色 40 号、赤 40、アルレット [®] AC	A-3
B-4	着色料	食用赤色 102 号	赤色 102 号、赤 102	A-4
B-5	着色料	食用赤色 104 号	赤色 104 号、赤 104	A-5
B-6	着色料	食用赤色 105 号	赤色 105 号、赤 105	A-6
B-7	着色料	食用赤色 106 号	赤色 106 号、赤 106	A-7
B-8	着色料	食用黄色 4 号、同アルミニウムレーキ	黄色 4 号、黄 4、タートラジン	A-8
B-9	着色料	食用黄色 5 号、同アルミニウムレーキ	黄色 5 号、黄 5、サセトイエロー FCF	A-9
B-10	着色料	食用緑色 3 号、同アルミニウムレーキ	緑色 3 号、緑 3、ファーストグリーン FCF	A-10
B-11	着色料	食用青色 1 号、同アルミニウムレーキ	青色 1 号、青 1、ブリアントブルー FCF	A-11
B-12	着色料	食用青色 2 号、同アルミニウムレーキ	青色 2 号、青 2、インジゴカミン	A-12
B-13	防カビ剤	オルトフェニルフェノール オルトフェニルフェノールナトリウム	オルトフェニルフェノール、OPP、オルトフェニルフェノール Na、OPP-Na	—
B-14	防カビ剤	チアベンダゾール	チアベンダゾール、TBZ	—
B-15	防カビ剤	イマザリル	イマザリル	—
B-16	防カビ剤	ジフェニル	ジフェニル、DP	—
B-17	防カビ剤	フルジオキシソニル	フルジオキシソニル	—
B-18	防カビ剤	ピリメタニル	ピリメタニル	—
B-19	防カビ剤	アゾキシストロピン	アゾキシストロピン	—
B-20	着色料	コチニール色素	カルミン酸、コチニール	A-13
B-21	着色料	ラック色素	ラック色素、ラッカイン酸、ラック	A-14
B-22	防カビ剤	プロピコナゾール	プロピコナゾール	—

(6) 分析結果の報告及び情報提供

- ① 毎月の分析結果を、翌月の 10 日を目途に報告
※ただし、問題点が発生した場合は、直ちに商品本部に報告して対応
- ② 大庄グループホームページを通じて、調査結果を毎月公表